

委任状

令和 年 月 日

ひたちなか市長 大 谷 明 殿

委任者

住所

氏名

印

ひたちなか市生活排水の処理の適正化に関する要綱の規定に基づくひたちなか市生活排水処理施設整備補助金の交付申請及びこれに伴うその他の手続については、下記のものを私の代理人に選任し、委任します。

記

代理人

住所(所在地)

名称及び

代理人氏名

電話番号

年 月 日				
ひたちなか市長 殿				
住所				
氏名				
電話番号				
ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金交付申請書				
ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金について、交付を受けたいので、ひたちなか市生活排水の処理の適正化に関する要綱第 1 0 条の規定により、関係書類を添付して下記のとおり申請します。				
記				
設置場所		ひたちなか市		
建築物	延べ面積	㎡		
	所有者	1 本人 2 親子 3 その他（ ）		
敷地	所有者	1 本人 2 その他		
名称・人槽	合併処理浄化槽	（処理対象人員 人）	宅地内処理施設	（処理対象人員 人）
対象経費	（合計）	金 円		
	（内訳）	合併処理浄化槽設置事業	金	円
		宅地内処理施設整備事業	金	円
		単独処理浄化槽等撤去等事業	金	円
		宅内配管整備事業	金	円
補助金申請額	（合計）	金 円		
	（内訳）	合併処理浄化槽設置事業	金	円
		宅地内処理施設整備事業	金	円
		単独処理浄化槽等撤去等事業 （単独撤去・くみ取り撤去・単独再利用）	金	円
		宅内配管整備事業	金	円
施工業者	住所（所在地） 氏名（名称） 登録・届出番号			
最終処理	1 道路側溝へ排出 2 河川等へ排出 3 排水管へ排出 4 宅地内処理 5 その他「 」			
事業予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日			

(2 枚目)

申請に係る誓約

私は、ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金の申請にあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。なお、誓約事項に違反したときは、補助金の交付の決定が取り消され、補助金を返還する必要がある場合があることについて承諾します。

記

- 1 浄化槽法第 7 条第 1 項の規定に基づき、浄化槽を新たに設置し、又はその構造若しくは規模の変更をした場合は、水質に関する検査を受検すること。
- 2 浄化槽法第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、浄化槽の保守点検を年 3 回以上、浄化槽の清掃を年 1 回以上行うこと。
- 3 浄化槽法第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、毎年 1 回水質に関する検査を受検すること。
- 4 申請する専用住宅は販売目的ではないこと。
- 5 申請書、提出書類等の内容が虚偽でないこと。

年 月 日

ひたちなか市長 殿

住所

氏名

(※) 本人が自署しない場合は、記名押印してください。

(3 枚目)

添付書類

- 1 浄化槽設置届出書等の写し
- 2 建築基準法第6条第1項の規定による建築主事の確認又は同法第6条の2第1項の規定による指定を受けた者による確認を受けるべきときは、それぞれの規定により交付を受けた確認済証の写し又は確認を受けたことを確認することができる書類
- 3 建築物の平面図（面積明示のこと。）並びに配置及び配管略図
- 4 補助金の交付を受けようとする合併処理浄化槽の概要書及び構造図
- 5 登録浄化槽管理票（C票）、登録証の写し及び保証登録証
- 6 放流処理を行う場合にあっては、流入許可証等の写し
- 7 宅地内処理施設整備事業を行う場合にあっては、次に掲げる書類
 - (1) 宅地内処理施設の概要書及び構造図
 - (2) 浄化槽からの放流水の敷地内処理装置概要書
 - (3) 維持管理に関する誓約書
- 8 事業費見積書（補助事業の区分、対象経費の別、単価及び数量を確認することができるものに限る。）の写し
- 9 工事請負契約書の写し
- 10 直前の納期到来分までの市税の納税証明書（未納がないことの証明）
- 11 付近案内図
- 12 法人が申請する場合にあっては法人の登記事項証明書の写し、個人が申請する場合にあっては世帯全員の住民票の写し
- 13 第5条第1号アに掲げる場合であって、当該専用住宅の所有者と居住者が異なるときにあっては、子の戸籍全部事項証明書
- 14 補助事業を実施する住宅に居住する者が、現在市内に居住し、かつ、現在居住している家屋が集合住宅又は借家以外のときは、当該居住する者が現住所において使用している汚水処理施設の種類を確認することができる書類
- 15 災害により家屋、合併処理浄化槽等が被害を受けたことに伴い合併処理浄化槽等を設置するときは、り災証明書
- 16 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって、第6条第4項第1号に掲げる事業に該当するときにあっては、撤去する単独処理浄化槽等の構造図又は単独処理浄化槽等であることを確認することができる写真若しくは書類
- 17 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって、第6条第4項第2号に掲げる事業に該当するときにあっては、次に掲げる書類
 - (1) 廃止する単独処理浄化槽の構造図又は単独処理浄化槽であることを確認することができる写真若しくは書類
 - (2) 雨水貯留槽の維持管理に関する誓約書
 - (3) 雨水貯留槽の設置に係る流入管、放流管、枡等を記した配管の略図
 - (4) 設置する雨水貯留槽（雨水貯留槽に接続するフィルター、ポンプ及び散水栓を含む。）の概要書及び構造図
- 18 宅内配管整備事業を行う場合にあっては、配管詳細図（設置する配管の種別及び管径、枡の位置並びに撤去する単独処理浄化槽等及び配管の位置等を確認することができるものに限る。）
- 19 当該敷地又は当該建築物を借用している場合にあっては、当該敷地又は当該建築物の所有者の承諾書
- 20 その他市長が必要と認める書類

申請書の1枚目は水色の用紙に印刷して使用してください。

様式第1号（第10条関係）

（1枚目）

公 下

年 月 日

ひたちなか市長 殿

住所

氏名

電話番号

ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金交付申請書

ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金について、交付を受けたいので、ひたちなか市生活排水の処理の適正化に関する要綱第10条の規定により、関係書類を添付して下記のとおり申請します。

記

設置場所	ひたちなか市			
建築物	延べ面積	m ²		
	所有者	1 本人 2 親子 3 その他（ ）		
敷地	所有者	1 本人 2 その他		
名称・人槽	合併処理浄化槽	（処理対象人員 人）	宅地内処理施設	（処理対象人員 人）
対象経費	（合計）	金 円		
	（内訳）	合併処理浄化槽設置事業	金	円
		宅地内処理施設整備事業	金	円
		単独処理浄化槽等撤去等事業	金	円
		宅内配管整備事業	金	円
補助金申請額	（合計）	金 円		
	（内訳）	合併処理浄化槽設置事業	金	円
		宅地内処理施設整備事業	金	円
		単独処理浄化槽等撤去等事業 （単独撤去・くみ取り撤去・単独再利用）	金	円
		宅内配管整備事業	金	円
施工業者	住所（所在地）			
	氏名（名称）		登録・届出番号	
最終処理	1 道路側溝へ排出 2 河川等へ排出 3 排水管へ排出 4 宅地内処理 5 その他「 」			
事業予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日			

(2 枚目)

申請に係る誓約

私は、ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金の申請にあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。なお、誓約事項に違反したときは、補助金の交付の決定が取り消され、補助金を返還する必要がある場合があることについて承諾します。

記

- 1 浄化槽法第 7 条第 1 項の規定に基づき、浄化槽を新たに設置し、又はその構造若しくは規模の変更をした場合は、水質に関する検査を受検すること。
- 2 浄化槽法第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、浄化槽の保守点検を年 3 回以上、浄化槽の清掃を年 1 回以上行うこと。
- 3 浄化槽法第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、毎年 1 回水質に関する検査を受検すること。
- 4 申請する専用住宅は販売目的ではないこと。
- 5 申請書、提出書類等の内容が虚偽でないこと。

年 月 日

ひたちなか市長 殿

住所

氏名

(※) 本人が自署しない場合は、記名押印してください。

(3 枚 目)

添付書類

- 1 浄化槽設置届出書等の写し
- 2 建築基準法第6条第1項の規定による建築主事の確認又は同法第6条の2第1項の規定による指定を受けた者による確認を受けるべきときは、それぞれの規定により交付を受けた確認済証の写し又は確認を受けたことを確認することができる書類
- 3 建築物の平面図（面積明示のこと。）並びに配置及び配管略図
- 4 補助金の交付を受けようとする合併処理浄化槽の概要書及び構造図
- 5 登録浄化槽管理票（C票）、登録証の写し及び保証登録証
- 6 放流処理を行う場合にあっては、流入許可証等の写し
- 7 宅地内処理施設整備事業を行う場合にあっては、次に掲げる書類
 - (1) 宅地内処理施設の概要書及び構造図
 - (2) 浄化槽からの放流水の敷地内処理装置概要書
 - (3) 維持管理に関する誓約書
- 8 事業費見積書（補助事業の区分、対象経費の別、単価及び数量を確認することができるものに限る。）の写し
- 9 工事請負契約書の写し
- 10 直前の納期到来分までの市税の納税証明書（未納がないことの証明）
- 11 付近案内図
- 12 法人が申請する場合にあっては法人の登記事項証明書の写し、個人が申請する場合にあっては世帯全員の住民票の写し
- 13 第5条第1号アに掲げる場合であって、当該専用住宅の所有者と居住者が異なるときにあっては、子の戸籍全部事項証明書
- 14 補助事業を実施する住宅に居住する者が、現在市内に居住し、かつ、現在居住している家屋が集合住宅又は借家以外のときは、当該居住する者が現住所において使用している汚水処理施設の種類を確認することができる書類
- 15 災害により家屋、合併処理浄化槽等が被害を受けたことに伴い合併処理浄化槽等を設置するときは、り災証明書
- 16 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって、第6条第4項第1号に掲げる事業に該当するときにあっては、撤去する単独処理浄化槽等の構造図又は単独処理浄化槽等であることを確認することができる写真若しくは書類
- 17 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって、第6条第4項第2号に掲げる事業に該当するときにあっては、次に掲げる書類
 - (1) 廃止する単独処理浄化槽の構造図又は単独処理浄化槽であることを確認することができる写真若しくは書類
 - (2) 雨水貯留槽の維持管理に関する誓約書
 - (3) 雨水貯留槽の設置に係る流入管、放流管、枡等を記した配管の略図
 - (4) 設置する雨水貯留槽（雨水貯留槽に接続するフィルター、ポンプ及び散水栓を含む。）の概要書及び構造図
- 18 宅内配管整備事業を行う場合にあっては、配管詳細図（設置する配管の種別及び管径、枡の位置並びに撤去する単独処理浄化槽等及び配管の位置等を確認することができるものに限る。）
- 19 当該敷地又は当該建築物を借用している場合にあっては、当該敷地又は当該建築物の所有者の承諾書
- 20 その他市長が必要と認める書類

申請書の1枚目はピンク色の用紙に印刷して使用してください。

様式第1号（第10条関係）

（1枚目）

農 集

年 月 日

ひたちなか市長 殿

住所

氏名

電話番号

ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金交付申請書

ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金について、交付を受けたいので、ひたちなか市生活排水の処理の適正化に関する要綱第10条の規定により、関係書類を添付して下記のとおり申請します。

記

設置場所	ひたちなか市			
建築物	延べ面積	m ²		
	所有者	1 本人 2 親子 3 その他（ ）		
敷地	所有者	1 本人 2 その他		
名称・人槽	合併処理浄化槽	（処理対象人員 人）	宅地内処理施設	（処理対象人員 人）
対象経費	（合計）	金 円		
	（内訳）	合併処理浄化槽設置事業	金	円
		宅地内処理施設整備事業	金	円
		単独処理浄化槽等撤去等事業	金	円
		宅内配管整備事業	金	円
補助金申請額	（合計）	金 円		
	（内訳）	合併処理浄化槽設置事業	金	円
		宅地内処理施設整備事業	金	円
		単独処理浄化槽等撤去等事業 （単独撤去・くみ取り撤去・単独再利用）	金	円
		宅内配管整備事業	金	円
施工業者	住所（所在地）			
	氏名（名称）		登録・届出番号	
最終処理	1 道路側溝へ排出 2 河川等へ排出 3 排水管へ排出 4 宅地内処理 5 その他「 」			
事業予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日			

(2 枚目)

申請に係る誓約

私は、ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金の申請にあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。なお、誓約事項に違反したときは、補助金の交付の決定が取り消され、補助金を返還する必要がある場合があることについて承諾します。

記

- 1 浄化槽法第 7 条第 1 項の規定に基づき、浄化槽を新たに設置し、又はその構造若しくは規模の変更をした場合は、水質に関する検査を受検すること。
- 2 浄化槽法第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、浄化槽の保守点検を年 3 回以上、浄化槽の清掃を年 1 回以上行うこと。
- 3 浄化槽法第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、毎年 1 回水質に関する検査を受検すること。
- 4 申請する専用住宅は販売目的ではないこと。
- 5 申請書、提出書類等の内容が虚偽でないこと。

年 月 日

ひたちなか市長 殿

住所

氏名

(※) 本人が自署しない場合は、記名押印してください。

(3 枚 目)

添付書類

- 1 浄化槽設置届出書等の写し
- 2 建築基準法第6条第1項の規定による建築主事の確認又は同法第6条の2第1項の規定による指定を受けた者による確認を受けるべきときは、それぞれの規定により交付を受けた確認済証の写し又は確認を受けたことを確認することができる書類
- 3 建築物の平面図（面積明示のこと。）並びに配置及び配管略図
- 4 補助金の交付を受けようとする合併処理浄化槽の概要書及び構造図
- 5 登録浄化槽管理票（C票）、登録証の写し及び保証登録証
- 6 放流処理を行う場合にあっては、流入許可証等の写し
- 7 宅地内処理施設整備事業を行う場合にあっては、次に掲げる書類
 - (1) 宅地内処理施設の概要書及び構造図
 - (2) 浄化槽からの放流水の敷地内処理装置概要書
 - (3) 維持管理に関する誓約書
- 8 事業費見積書（補助事業の区分、対象経費の別、単価及び数量を確認することができるものに限る。）の写し
- 9 工事請負契約書の写し
- 10 直前の納期到来分までの市税の納税証明書（未納がないことの証明）
- 11 付近案内図
- 12 法人が申請する場合にあっては法人の登記事項証明書の写し、個人が申請する場合にあっては世帯全員の住民票の写し
- 13 第5条第1号アに掲げる場合であって、当該専用住宅の所有者と居住者が異なるときにあっては、子の戸籍全部事項証明書
- 14 補助事業を実施する住宅に居住する者が、現在市内に居住し、かつ、現在居住している家屋が集合住宅又は借家以外のときは、当該居住する者が現住所において使用している汚水処理施設の種類を確認することができる書類
- 15 災害により家屋、合併処理浄化槽等が被害を受けたことに伴い合併処理浄化槽等を設置するときは、り災証明書
- 16 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって、第6条第4項第1号に掲げる事業に該当するときにあっては、撤去する単独処理浄化槽等の構造図又は単独処理浄化槽等であることを確認することができる写真若しくは書類
- 17 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって、第6条第4項第2号に掲げる事業に該当するときにあっては、次に掲げる書類
 - (1) 廃止する単独処理浄化槽の構造図又は単独処理浄化槽であることを確認することができる写真若しくは書類
 - (2) 雨水貯留槽の維持管理に関する誓約書
 - (3) 雨水貯留槽の設置に係る流入管、放流管、枡等を記した配管の略図
 - (4) 設置する雨水貯留槽（雨水貯留槽に接続するフィルター、ポンプ及び散水栓を含む。）の概要書及び構造図
- 18 宅内配管整備事業を行う場合にあっては、配管詳細図（設置する配管の種別及び管径、枡の位置並びに撤去する単独処理浄化槽等及び配管の位置等を確認することができるものに限る。）
- 19 当該敷地又は当該建築物を借用している場合にあっては、当該敷地又は当該建築物の所有者の承諾書
- 20 その他市長が必要と認める書類

「浄化槽からの放流水の宅地内処理施設」概要書

1	設置者	住所
		氏名
2	設置場所	ひたちなか市
3	建築物の用途	
4	処理施設	名称
	設計値	流入水水量 $\text{m}^3 / \text{日}$
		水質 B O D mg / L
		処理面積 m^2 L / m^2
5	製造者	住所
		氏名
6	施工業者	住所
		氏名
7	浄化槽の概要	規模 人槽 $\text{m}^3 / \text{日}$
		型式名

維持管理に関する誓約書

私は、 _____ に設置する
「浄化槽からの放流水の敷地内処理装置」の維持管理を適正に
おこなうとともに、維持管理に起因する瑕疵によって、環境衛
生上支障が生じた場合は速やかに改善することを誓約いたしま
す。

年 月 日

ひたちなか市長 大谷 明 殿

設 置 者 住所 _____

氏名 _____

事業予定期間中に提出してください。

様式第 4 号（第 1 2 条関係）

令和 年 月 日 ひたちなか市長 大 谷 明 殿 住所 氏名 電話番号 ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金補助事業計画変更承認申請書 令和 年 月 日付けひたちなか市指令第 号により交付決定の通知 を受けたひたちなか市生活排水処理施設整備補助金について，補助事業に係る事業 計画を変更したいので，ひたちなか市生活排水の処理の適正化に関する要綱第 1 2 条第 1 項の規定により，承認を得たく関係書類を添付して下記のとおり申請します。	
事業計画変更の内容	
事業計画変更の理由	
付記事項	
添付書類 (変更に係るもの)	(1)

工事施工状況チェックリスト(合併処理浄化槽, 宅内配管工事)

検査項目	チェックのポイント	チェック欄
1 基礎工事の状況	基礎の沈下又は変形が生じていないか。	
2 埋め戻しの状況	埋め戻し前に水張りが行われているか。	
	埋め土は、石などが混入していない良質の土砂等を使用しているか。	
3 流入管きょ及び放流管きょの勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	
4 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
5 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
	雨水等が流入していないか。	
6 弁の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な弁が設置されているか。	
7 流入管きょ、放流管きょ及び空気配管の変形破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
8 かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
9 処理施設本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
10 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
11 処理施設本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
12 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
13 ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	
14 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
15 ポンプ設備(流入ポンプ及び放流ポンプ)の設置、稼働状況	ポンプますに変形や破損はないか。	
	ポンプますに漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
	ポンプの取りはずしが可能か。	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそれはないか。	
16 ブロワーの設置、稼働状況	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	
上 記 の と お り 確 認 し た こ と を 証 し ま す 。		
令和 年 月 日		
担当浄化槽設備士氏名		⑩
(工事責任者氏名)		
(浄化槽設備士免状の交付番号		)

工事施工状況チェックリスト（宅地内処理施設）

検査項目	チェックのポイント	チェック欄
1 設置場所の状況について	日照及び通風が良好で、湿潤でない場所であるか。	
	地下水位が地盤面下 1.5m 以上であるか。	
	土質は粘土質、砂質、岩盤等になっていないか。	
2 処理施設と他の施設の外周間の距離	隣地境界及び建築物まで 1m 以上、井戸まで 30m 以上あるか。	
3 流入管について	適切な勾配がとれているか。	
	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
4 誤接合等の有無	生活排水以外の排水が流入していないか。	
5 弁の位置	基点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに設置されているか。	
	流入及び末端部には、水位が点検できるよう設置されているか。	
6 処理施設の上部の状況	蒸発等の妨げになるようなものが置かれていないか。	
7 処理施設の構造について	均等に散水でき、生活排水が適切に処理できる能力があるか。	
	重力浸透を防止するシート、受皿等を設けているか。	
上記のとおり確認したことを証します。 令和 年 月 日 担当工事責任者 印		

工事施工状況チェックリスト（単独処理浄化槽等撤去）

検 査 項 目	チェックのポイント	チェッ ク欄
1 既設の単独処理浄化槽，汲み取り槽 の撤去状況	汚泥汲み取り作業は行われているか。	
	消毒作業は行われているか。	
	撤去作業は適正に行われているか	
	埋め戻し作業は適正に行われているか。	
	撤去した単独処理浄化槽，汲み取り槽は適正な処 分が行われたか。	
上 記 の と お り 確 認 し た こ と を 証 し ま す 。		
令和 年 月 日		
担当工事責任者		印

工事写真撮影状況チェックリスト(合併浄化槽)

<チェックの仕方>

✓	条件を満たしている
△	要件に該当しない
報	条件を満たしていないため、報告書を添付している
訂	黒板記載情報に誤りがあり、黒板訂正をしている
追	黒板記載情報等に不足があり、追記をしている

<工事黒板 記入例(全写真共通)>

工事名	〇〇〇〇邸 浄化槽設置工事
測点	東石川 2-10-1
床掘完了 L=1,800, W=1,000, H=2,000 〇〇〇株式会社	

※必須項目：工事名／申請者氏名

／設置場所（住所の地番まで記載されていること）／作業内容

／測定値（作業内容による）／施工業者

※記載内容が不鮮明、不足の場合は写真横に上記項目を追記すること

<工事写真撮影状況チェック>

1.着工前		
1.	設備士の顔が確認できる	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	浄化槽工事業者届出票が写っている	
4.	工事場所の全景（地面・周辺状況）が写っている	
2.掘削状況		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	掘削作業中の様子であることが分かる	
3.床掘完了		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
3.	縦(L)のスケールは適正に当てられており、読み取れる	
4.	横(W)のスケールは適正に当てられており、読み取れる	
5.	高さ(H)のスケールは適正に当てられており、読み取れる (GLに当て木やピンなどがあてられている)	
4.砕石地業		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	転圧作業中の様子であることが分かる	
5.基礎砕石 厚み確認		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
3.	厚み(t)のスケールは適正に当てられており、読み取れる (当て木やピンなどがあてられている)	
4.	厚み(t)は 100mm 以上ある	

6.基礎コンクリート 型枠・配筋【PC板使用の場合は不要】		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	配筋がされている	
3.	黒板に記載された数値と実測値(ピッチ、配筋の太さ)は相違ない	
4.	ピッチ(@)と配筋の太さ(D)のスケールは適正に当てられており、読み取れる	
7.基礎コンクリート 出来形		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
3.	縦(L)のスケールは適正に当てられており、読み取れる	
4.	横(W)のスケールは適正に当てられており、読み取れる	
5.	底板上に人が立っている等、養生が確認できる	
6.	【PC板使用の場合】 添付された仕様書の寸法、黒板の記載、実測値が一致する	
8.基礎コンクリート 厚み確認		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
3.	厚さ(t)のスケールは適正に当てられており、読み取れる (当て木やピンなどがあてられている)	
4.	厚さ(t)は 100mm 以上ある	
5.	【PC板使用の場合】 添付された仕様書の厚さ、黒板の記載、実測値が一致する	
9.浄化槽本体		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	浄化槽の型式が確認できる	
3.	浄化槽の全体が確認できる	
10.本体据付・水平確認		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	水準器を用いており、水平である	
3.	埋戻しが始まっていない	
11.水張状況		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	ホース等を用いて水張作業中である	
3.	埋戻しは始まっていない	
12.埋戻し・水締め		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	つき固め器具やホース等を用いて水締め作業中である	
13.埋戻し完了・つき固め		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	転圧プレートや転圧タンバによる転圧作業中である	

14.上部スラブ 型枠・配筋		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	配筋がされている	
3.	黒板に記載された数値と実測値(ピッチ, 配筋の太さ)は相違ない	
4.	ピッチ(@)と配筋の太さ(D)のスケールは適正に当てられており, 読み取れる	
15.上部スラブ 出来形		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
3.	縦(L)のスケールは適正に当てられており, 読み取れる	
4.	横(W)のスケールは適正に当てられており, 読み取れる	
16.上部スラブ 厚み確認		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
3.	厚さ(t)のスケールは適正に当てられており, 読み取れる (当て木やピンなどがあてられている)	
4.	厚さ(t)は 100mm 以上ある	
17.かさ上げ高確認		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
3.	高さ(H)のスケールは適正に当てられており, 読み取れる (当て木やピンなどがあてられている)	
4.	高さ(H)は 300mm 以内である	
18.工事完了		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	全景が確認できる	
19.ブロー機据付状況		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	ブロー機の設置が確認できる	
20.放流先		
1.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
2.	【新たに側溝に接続する場合】 側溝側から接続が確認できる	
3.	【新たに既設排水管に接続する場合】 配管接続の様子, 又は最終柵の蓋を開けて接続が確認できる	
4.	【既設柵(最終柵)が設置されている場合】 既設柵の蓋を開けて接続が確認できる	
5.	【宅地内処理施設に接続する場合】 宅地内処理施設の全景が確認できる	

<注意>

- ・報告書には会社名を記載し, 原本を提出すること。
- ・写真帳上の誤記などの訂正を行う場合, 修正液, 修正テープでの訂正は行わないこと。

工事写真撮影状況チェックリスト(宅地内処理施設)

<チェックの仕方>

✓	条件を満たしている
△	要件に該当しない
報	条件を満たしていないため、報告書を添付している
訂	黒板記載情報に誤りがあり、黒板訂正をしている
追	黒板記載情報等に不足があり、追記をしている

<工事黒板 記入例(全写真共通)>

工事名	〇〇〇〇邸 宅地内処理施設設置工事
測点	東石川 2-10-1
床掘完了 L=1,800, W=1,000, H=2,000 〇〇〇株式会社	

※必須項目：工事名／申請者氏名

／設置場所(住所の番地まで記載されていること)／作業内容

／測定値(作業内容による)／施工業者

※記載内容が不鮮明、不足の場合は写真横に上記項目を追記すること

<工事写真撮影状況チェック>

1.着工前		
1.	工事責任者の顔が確認できる	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	工事場所の全景(地面・周辺状況)が写っている	
2.床掘完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	黒板に記載された数値と実測値は相違ない	
4.	縦(L)のスケールは適正に当てられており、読み取れる	
5.	横(W)のスケールは適正に当てられており、読み取れる	
6.	高さ(H)のスケールは適正に当てられており、読み取れる (GLに当て木やピンなどが設置されている)	
3.重力浸透防止シートの設置【必要な型式のみ】		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	重力浸透防止シートが適正に設置されている	
4.本体据付		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	本体が適正に据え付けられている	

5.工事完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	埋戻しが適正に行われている	
4.	全景が確認できる	
6.充填剤【必要な型式のみ】		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	内部に充填剤が入っていることが確認できる	

工事写真撮影状況チェックリスト(単独浄化槽等撤去)

<チェックの仕方>

✓	条件を満たしている
報	条件を満たしていないため、報告書を添付している
訂	黒板記載情報に誤りがあり、黒板訂正をしている
追	黒板記載情報等に不足があり、追記をしている

<工事黒板 記入例 (全写真共通) >

工事名	〇〇〇〇邸 単独処理浄化槽（くみ取り槽）撤去工事
測点	東石川 2-10-1
着工前	
〇〇〇株式会社	

※必須項目：工事名／申請者氏名

／設置場所（住所の番地まで記載されていること）／作業内容
／施工業者

※記載内容が不鮮明、不足の場合は写真横に上記項目を追記すること

<工事写真撮影状況チェック>

1.着工前		
1.	工事責任者の顔が確認できる	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	工事場所の全景（地面・周辺状況）が写っている	
2.汲み取り作業中		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	バキュームホース等が写っており、汲み取り作業中の様子であることが分かる	
3.汲み取り完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	槽内が空の状態になっていることが分かる	
4.消毒作業中		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	消毒剤を散布していて、槽内の消毒業中の様子であることが分かる	
5.撤去作業		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	バックホウや手掘り等で、単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去中の様子であることが分かる	

6.撤去作業完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	単独処理浄化槽又はくみ取り槽が撤去されていることが分かる	
7.撤去積込		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	撤去した単独処理浄化槽又はくみ取り槽を運搬するため、トラックの荷台等に積み込まれている	
8.埋戻し完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	単独処理浄化槽又はくみ取り槽が設置されていた場所が埋め戻され、復旧している	

工事写真撮影状況チェックリスト(単独再利用)

＜チェックの仕方＞

✓	条件を満たしている
報	条件を満たしていないため、報告書を添付している
訂	黒板記載情報に誤りがあり、黒板訂正をしている
追	黒板記載情報等に不足があり、追記をしている

＜工事黒板 記入例（全写真共通）＞

工事名

〇〇〇〇邸

雨水貯留槽への再利用工事

測点

東石川 2-10-1

着工前

〇〇〇株式会社

※必須項目：工事名／申請者氏名
／設置場所（住所の番地まで記載されていること）／作業内容
／施工業者
※記載内容が不鮮明、不足の場合は写真横に上記項目を追記すること

＜工事写真撮影状況チェック＞

1.着工前		
1.	工事責任者の顔が確認できる	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	工事場所の全景（地面・周辺状況）が写っている	
2.汲み取り作業中		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	バキュームホース等が写っており、汲み取り作業中の様子であることが分かる	
3.汲み取り完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	槽内が空の状態になっていることが分かる	
4.消毒作業中		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	消毒剤を散布していて、槽内の消毒作業中の様子であることが分かる	
5.固定式ポンプの設置		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	固定式ポンプが適正に設置されている	

6.固定式散水栓の接続		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	固定式散水栓が適正に設置されている	
4.	固定式散水栓には飲用不可と記載がされている	
7.フィルターの設置		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	雨水貯留槽への流入管にフィルターが適正に設置されている	
8.放流先		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	【側溝や浸透枳等に接続する場合】 側溝や浸透枳側から接続が確認できる	
4.	【既設排水管に接続する場合】 配管接続の様子、又は最終枳の蓋を開けて接続が確認できる	
5.	【既設枳（最終枳）が設置されている場合】 既設枳の蓋を開けて接続が確認できる	
6.	【宅地内処理施設に接続する場合】 宅地内処理施設の全景が確認できる	

工事写真撮影状況チェックリスト(宅内配管整備工事)

<チェックの仕方>

✓	条件を満たしている
△	要件に該当しない
報	条件を満たしていないため、報告書を添付している
訂	黒板記載情報に誤りがあり、黒板訂正をしている
追	黒板記載情報等に不足があり、追記をしている

<工事黒板 記入例(全写真共通)>

工事名	〇〇〇〇邸 宅内配管整備工事
測点	東石川 2-10-1
床掘完了 管1～3, 桧1～3 〇〇〇株式会社	

※必須項目：工事名／申請者氏名

／設置場所（住所の番地まで記載されていること）／作業内容

／申請時に図面に記載した管・桧の番号／施工業者

※記載内容が不鮮明、不足の場合は写真横に上記項目を追記すること

<工事写真撮影状況チェック>

1.着工前		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	撤去する管・桧が埋設されている場所が確認できる	
4.	撤去する管・桧の埋設されている場所に見切れがなく、全景（地面、周辺状況）が確認できる	
5.	【撤去箇所と新設箇所が異なる場合】 新設する管・桧の工事場所が確認できる	
6.	【撤去箇所と新設箇所が異なる場合】 新設する管・桧の工事場所に見切れがなく、全景（地面、周辺状況）が確認できる	
2.【撤去】掘削状況		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	管・桧が掘削により地表に露出している	
4.	撤去するすべての管・桧が見切れずに撮影されている	
3.【撤去】撤去完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	掘削した箇所から管・桧が撤去されている	
4.	撤去するすべての管・桧が見切れずに撮影されている	

4.【撤去】積み込み完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	撤去した管・桧を運搬するため、トラックの荷台等に積み込まれている	
5.【新設】据付状況		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	掘削した箇所に管・桧が据え付けられている	
4.	新設するすべての管・桧が見切れずに撮影されている	
6.完了		
1.	黒板が写っている	
2.	黒板に記載された情報に不足はなく、正しい	
3.	管・桧の露出がなく、埋め戻しが完了している	
4.	新設するすべての管・桧の埋め戻し箇所が見切れがなく、全景（地面、周辺状況）が確認できる	
5.	【撤去箇所と新設箇所が異なる場合】 撤去箇所の埋め戻しが完了している	
6.	【撤去箇所と新設箇所が異なる場合】 撤去した管・桧の埋め戻し箇所に見切れがなく、全景（地面・周辺状況）が確認できる	

様式第 6 号（第 1 3 条関係）

年 月 日	
ひたちなか市長 殿	
住所 氏名 電話番号	
ひたちなか市生活排水処理施設設置費補助事業完了届	
年 月 日付けひたちなか市指令第 号により交付決定の通知を受けたひたちなか市生活排水処理施設設置費補助金について、補助事業が完了したので、ひたちなか市生活排水の処理の適正化に関する要綱第 1 3 条第 1 項の規定により、関係書類を添付して下記のとおり届け出ます。	
記	
工事完了年月日	年 月 日
設置場所	ひたちなか市
対象経費	(合計) 金 円
	(内訳) 合併処理浄化槽設置事業 金 円
	宅地内処理施設整備事業 金 円
	単独処理浄化槽等撤去等事業 金 円
	宅内配管整備事業 金 円
補助金交付決定額	金 円
施工業者	住所（所在地） 氏名（名称） 登録・届出番号
添付書類	
1 事業費明細書及び領収書の写し	
2 浄化槽保守点検・清掃及び法定検査委託契約書の写し	
3 浄化槽法第 7 条に係る手数料払込通知書の写し	
4 工事施工状況チェックリスト	
5 工事写真撮影状況チェックリスト	
6 工事写真帳	
7 合併浄化槽及び要害合併浄化槽に係る流入管，放流管，枳等を記した竣工図	
8 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって，第 6 条第 4 項第 1 号に掲げる事業に該当するときにあっては，撤去した単独処理浄化槽等及び配管の処分に関するマニフェスト等（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）第 1 2 条の 3 第 1 項に規定する産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し又は最終処分が完了したことを証する書類をいう。以下同じ。）	
9 単独処理浄化槽等撤去等事業を行う場合であって，第 6 条第 4 項第 2 号に掲げる事業に該当するときにあっては，雨水貯留槽に係る流入管，放流管，枳等を記した竣工図	
1 0 宅内配管整備事業を行った場合にあつては，撤去した配管の処分に関するマニフェスト等	
1 1 その他市長が必要と認める書類	

様式第 8 号（第 1 5 条関係）

		年 月 日																
ひたちなか市長 大 谷 明 殿																		
		住 所																
		氏 名																
		電話番号																
		⑩																
ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金交付請求書																		
年 月 日付けひたちなか市指令第 号により交付決定・確定の通知を受けたひたちなか市生活排水処理施設整備補助金について、ひたちなか市生活排水の処理の適正化に関する要綱第 1 5 条第 2 項の規定により、関係書類を添付して下記のとおり請求します。																		
記																		
補助金の名称		ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金																
補助金	交付決定・確定通知額	金	円															
	交付請求額	金	円															
付記事項		補助金振込先 <table><tr><td>銀行名</td><td colspan="2">銀行 店</td></tr><tr><td>預金種目</td><td>1 普通</td><td>2 当座</td></tr><tr><td>口座番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>フリガナ</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>口座名義</td><td colspan="2"></td></tr></table>		銀行名	銀行 店		預金種目	1 普通	2 当座	口座番号			フリガナ			口座名義		
銀行名	銀行 店																	
預金種目	1 普通	2 当座																
口座番号																		
フリガナ																		
口座名義																		
添付書類		(1) ひたちなか市生活排水処理施設整備補助金交付決定通知書の写し																